

政和こうふ行政視察

令和5年10月3日～4日

LRT事業について 宇都宮市

10月3日 10時半から11時半

参加者10名 興石修代表 金丸三郎 岡政吉 山中和男 小澤宏至
末木咲子 鮫田光一 川崎靖 鷹野弘貴 中嶋寿

宇都宮芳賀ライトレール線（うつのみやはがライトレールせん）は、宇都宮駅から芳賀・高根沢工業団地停留場を結ぶ路線です。

ライトレールは北米の都市旅客一種で、ライトレールトランジット(Light rail transit, LRT)とも呼ばれる「軽量軌道交通」です

街づくりにおいて、市域の東西を縦貫する鉄・軌道路線として「東西基幹公共交通」として位置付けられています

既存路線の延伸や改良を伴わない全くの新規路線としてライトレール、および次世代型路面電車システムを導入した路線が建設されるのは日本初であり、それまで路面電車路線が存在しませんでした

宇都宮芳賀ライトレール線は

1 時間に正確で利用しやすい「LRT」で、新しい人の流れを作ります

2 地域の特徴に合ったバスなどの移動手段を整備し、

自動車に頼らなくても市民が移動しやすい交通環境をつくれます。

3 人が移動しやすいまちは、外出が増えて健康増進につながったり、

人や企業から選ばれることで経済が活性化するなどの効果を生み、

LRTは宇都宮市を持続的に発展させる装置となります。

開業後からの利用状況は好調です。開業前の利用予想（開業初年度平日平均約12,800人、休日約4,400人）を上回る状態が続いています

開業初年の2023年度は「軌道運送高度化実施計画」による開業初年度の利用者見込みの約220万4,000人の約1.2倍にといわれています。

これからも期待できます

空き家対策事業について

宇都宮市市民まちづくり部 生活安心課 空き家・空き家対策グループ

小林 昭孔 係長

福田 龍司 主任主事

10月3日 14時から15時半

参加者 10名 興石修代表 金丸三郎 岡政吉 山中和男 小澤宏至
末木咲子 鮫田光一 川崎靖 鷹野弘貴 中嶋寿

(1)第2次宇都宮市空き家等対策計画の概要として

ア 基本的な考え方

所有者等の管理を原則としながらも、市、所有者及び民間事業者等がより一層連携した「市民協働」による空き家等対策を推進する。

イ 対策方針

《方針1》空き家等の発生予防と管理不全化抑制

空き家等の発生を予防するとともに、空き家等となってしまった場合でも管理不全化させないための

対策に取り組む。

《方針2》空き家等の管理不全解消

空家法や空き家等条例に基づく指導等や地域住民との協働による解決方策のほか、空き家等を「面的」に捉えた対策に取り組む。

《方針3》空き家等の有効活用促進

官民連携により、空き家等の様々な活用可能性を情報発信し、居住以外の用途への進するなど、「NCC形成実現」の観点も踏まえた活用対策に取り組む。

主な取組として

1 情報発信業務

空き家セミナー

管理者が誰もいない空き家等の発生の予防を目的に、司法書士等の専門家が講話を行うセミナーを開催した

2 不動産の個別相談会

空き家セミナー

不動産関係団体との連携により、空き家等をはじめとする不動産全般に関する相談に応じる無料個別相談会を開催した

空き家・空き地活用バンク

不動産市場で流通しない空き家等の掘り起こしのため、空き家会議に問い合わせの多い価格帯の

物件を情報発信するもの

4 地域利用創造プロジェクト

事例として

き家をオフィスやギャラリーなどに利用するモデル事業に取り組み、
活性化に資する空き家等の活用可能性を市民等に情報発信するもの

今後の展望として

空き家等対策に取り組むことで実現を目指す地域社会の姿

『市民等の良好な生活環境が保全された安全で安心な魅力を達成するため、3 つの対策方針に関連する指標を設定

《指標 1》

持ち家高齢者における生前対策実施件数:50 件

《指標 2》

空家法に基づき指導等した事案の解決率:80%

《指標 3》

危険な状態にある空き家の解消:79 戸 0 戸

《指標 4》

相談を受けた空き家等が流通又は活用された件数:120 件

上記目標を達成して 空き家の増加を抑制するそうです。

日光市の観光振興策について

日光市観光協会

事業課	吉成 隆
事業課長	仁平 芳宏

10月4日 10時から11時半

参加者 10名 興石修代表 金丸三郎 岡政吉 山中和男 小澤宏至
末木咲子 鮫田光一 川崎靖 鷹野弘貴 中畠寿

日光市観光協会についての運営組織

日光市内における観光事業の健全な発達と振興並びに地域の活性化を目的として活動し

10 日光市観光協会観光情報館(本部)

②下今市駅 SL 展示館(事業課)

③mekke 日光郷土センター(日光支部)

④東武日光駅構内観光案内所(日光支部)

⑤JR 日光駅観光案内所(日光支部)

⑥足尾案内所(日光支部)

⑦鬼怒川 IIII/治観光情報センター(鬼怒川川川治支部)

⑧道の駅湯西川湯の郷湯西川観光センター(湯西川・奥鬼怒・川作支部)

となっています

日光市観光協会が力を入れているのが

外国人観光案内所の認定制度についてです

観光庁が定めた「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針に基づき

外国人観光案内所の認定制度を運用しています。本認定制度は、以前の

パン案内所指定制度」に改善を加え、JNTO が募集を行い、案内所を立地・機能

及びパートナー施設に分け、認定するものです。認定は、3 年ごと

通訳サービスや研修会の実施等の支援サービスを提供することにより全国の

JNTO 認定外国人案内所の機能充実と質の向上を図っています。

常時英語による対応が可能。その上で、英語以外にも 2 言語以上での案内があります

全国レベルの観光案内を提供。原則として年中無休です

Wi-Fi あり。ゲートウェイや、外国人来訪者の多い立地として活用しています

観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があります

公平・中立な立場で地域の案内を提供していくそうです。